

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧				新			
料金表				料金表			
第1表 接続料金				第1表 接続料金			
第1 網使用料				第1 網使用料			
1 (略)				1 (略)			
2 料金額				2 料金額			
2-1 端末回線伝送機能				2-1 端末回線伝送機能			
2-1-1 基本額				2-1-1 基本額			
2-1-1-1 基本料				2-1-1-1 基本料			
月額				月額			
区分			単位	料金額		備考	
(1)~(8) (略)			(略)	(略)			
(9) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能 (第5条(標準的な接続箇所) 第1項の表中第5-3欄で接続する場合)		ア 10Mbit/s から 100Mbit/s までの符合 伝送が可能なもの	1回線ごとに	5,658円			
		イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符合伝送が可能 なものの	1回線ごとに	10,328円			
		ウ 2Gbit/s から 400Gbit/s までの符合 伝送が可能なもの	1回線ごとに	3,441円			
区分			単位	料金額		備考	
(1)~(8) (略)			(略)	(略)			
(9) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能 (第5条(標準的な接続箇所) 第1項の表中第5-3欄で接続する場合)		ア 10Mbit/s から 100Mbit/s までの符合 伝送が可能なもの	1回線ごとに	5,737円			
		イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符合伝送が可能 なものの	1回線ごとに	10,407円			
		ウ 2Gbit/s から 400Gbit/s までの符合 伝送が可能なもの	1回線ごとに	3,520円			